

令和3年度

豊川市一般会計決算の概要



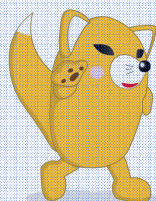
© いなりん

令和4年10月

目次

1. 一般会計決算の概要	1
2. 歳入決算の特徴	2
3. 歳出決算の特徴	5
4. 決算からみる台所事業	10
・ 預金の状況	
・ 借金の状況	
・ 健康診断の状況	

(作成にあたり)



本誌は、市民の皆さんへ豊川市の一般会計決算の状況をお知らせするものです。

決算を始めとする財政状況の内容は、年々、専門性を増し、さらに複雑化しております。

そこで、市民の皆さんにより理解していただくため、多くの情報の中から市民の皆さんが必要とするものを選択し、分かり易く情報提供を行ってまいります。また、市民の皆さんにとって、最も身近な一般会計決算を対象としました。

なお、特別会計や企業会計を始め、本誌に掲載する以外の情報についてお知りになりたい方は、決算書を始め主要施策の成果報告書の補助資料などの閲覧を行っておりますので、ご希望の方は、市役所総務部財政課までお申し出ください。

1. 一般会計決算の概要

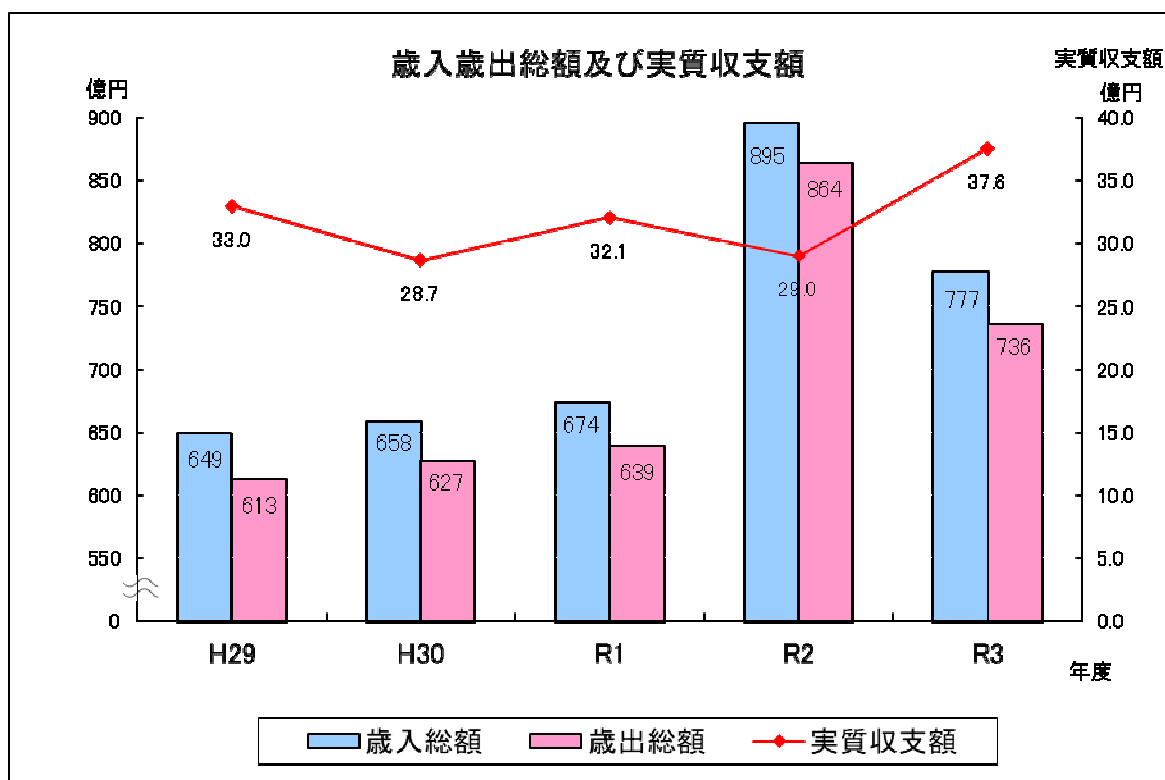
決算規模は、歳入歳出ともに前年度を下回りました。

歳入総額は、776億7,977万円、対前年度118億2,621万円・13.2%の減少。
歳出総額は、736億4,310万円、対前年度127億4,519万円・14.8%の減少。

実質収支は、37億6,452万円の黒字となりました。

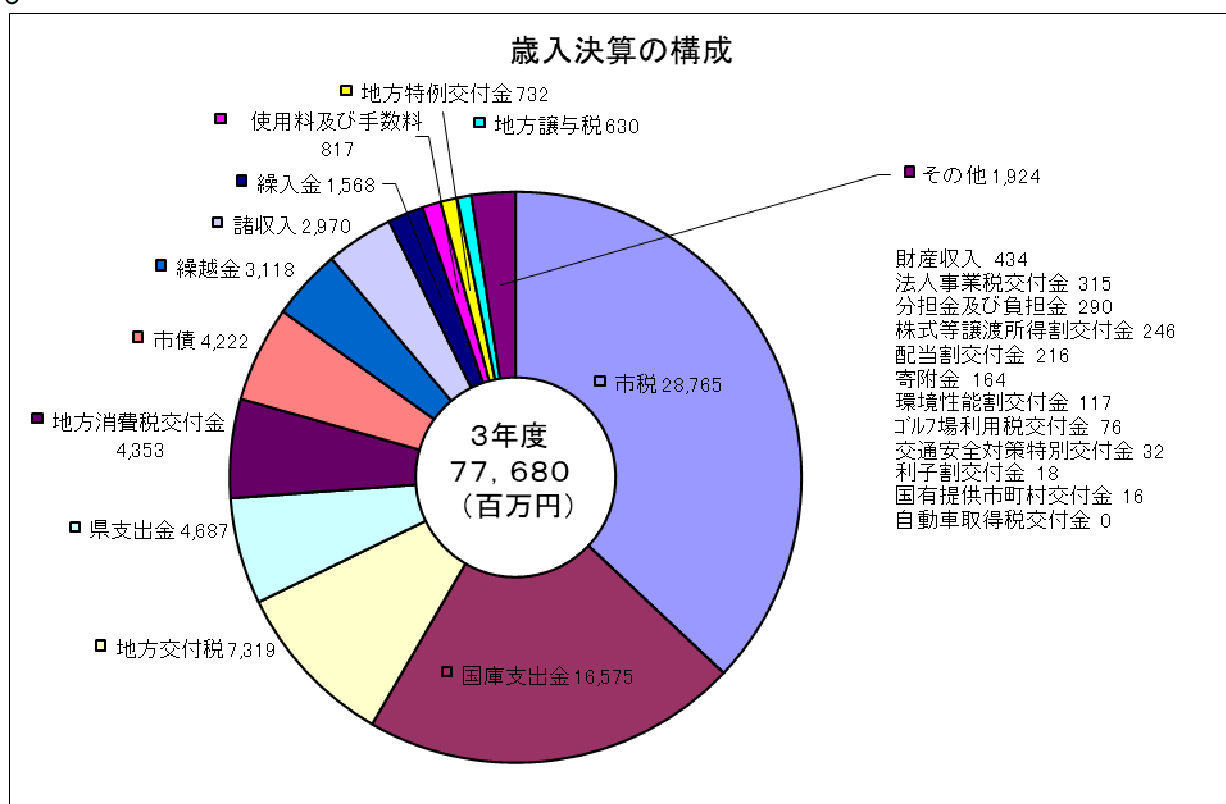
実質収支は、歳入総額から歳出総額を差し引き、さらに、この額から翌年度(令和4年度)に繰り越す事業の必要とする財源を差し引いた額となります。

その結果、実質収支額は37億6,452万円となりました。この実質収支額は、令和4年度予算では前年度繰越金として収入し、事業の財源として使用することができます。本市では、その額の2分の1に相当する額の18億9,000万円を財政調整基金に積み立てます。



2. 歳入決算の特徴

歳入決算の構成



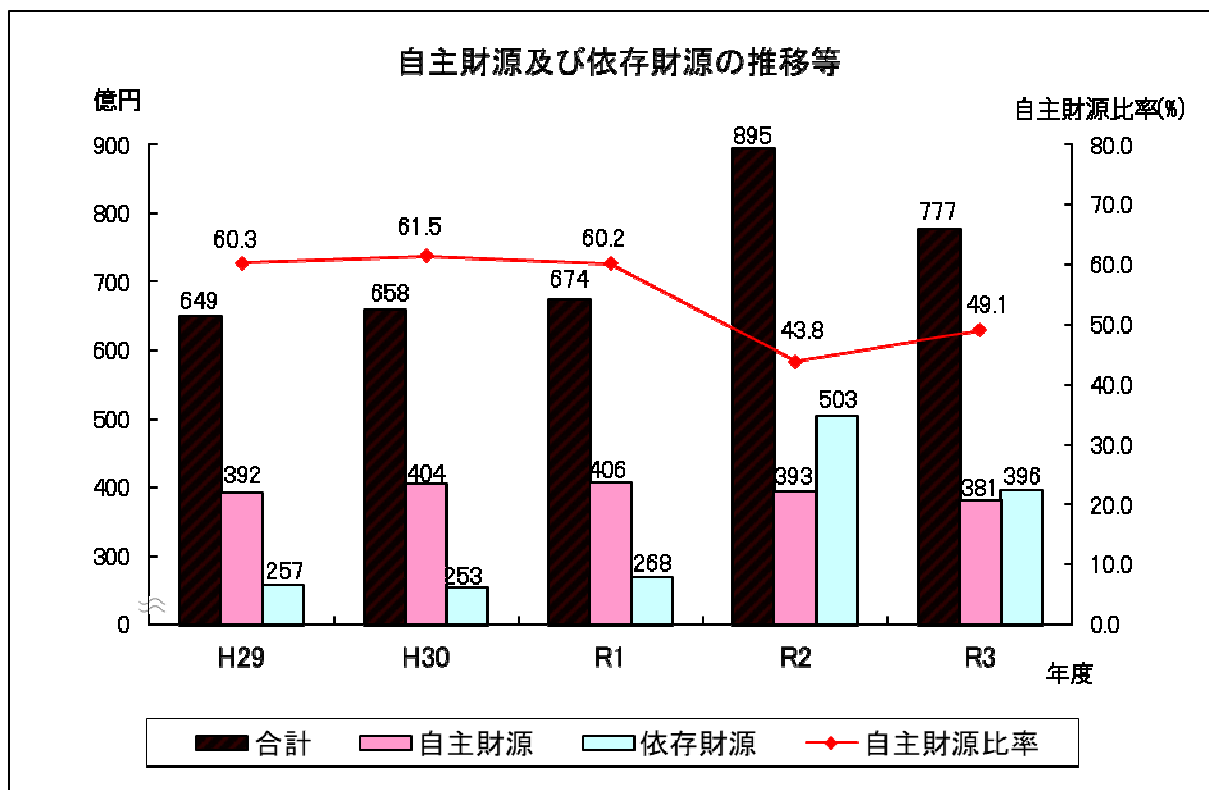
自主財源の構成比は、歳入全体の49.1%となりました。

歳入の区分として、自主財源と依存財源があります。

自主財源は、市が自ら徴収又は収納することができる財源で、その多寡は行政活動の自主性と安定性を確保しうるかどうかの尺度となるものであることから、できる限り自主財源の確保に努めるべきといえます。

本市の場合、歳入総額の49.1%を占めています。これは、令和2年度決算と比べて、5.3ポイント上昇しています。また、ピーク時の平成19年度決算と比べると23.3ポイントの差があります。自主財源の代表的なものは市税であり、歳入総額の37.0%を占めています。

一方、依存財源は、国や県の意思決定に基づき収入される財源で、歳入総額の50.9%を占めています。これは、令和2年度決算と比べて、5.3ポイント下降しています。依存財源の代表的なものは国庫支出金で歳入総額の21.4%、地方交付税で同9.4%となっています。



市税収入の構成比は、30%台後半となりました。

市税は、市民税(個人・法人)、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税及び都市計画税の7税から構成しています。

令和3年度決算額は、287億6,457万円で、歳入総額の37.0%を占めています。令和2年度決算では、285億2,326万円で、歳入総額の31.9%を占めていたので、構成比においては5.1ポイント上昇し、金額にして2億4,131万円増加しました。

主な増加要因は、都市計画税収入が22億4,166万円で、対前年度7億2,017万円・47.3%増加したことによるものです。

区 分	令和3年度		令和2年度		増 減 額 (A-B)
	決 算 額(百万円)		決 算 額(百万円)		
	A	対前年度比(%)	B	対前年度比(%)	
市 民 税	11,875	△1.7	12,080	△3.1	△205
個 人	10,466	△3.9	10,895	0.9	△429
法 人	1,409	18.9	1,185	△29.3	224
固定資産税	12,880	△2.8	13,250	0.7	△370
軽自動車税	549	4.2	526	6.6	23
市たばこ税	1,189	7.3	1,108	△3.9	81
特別土地保有税	0	皆減	10	△14.8	△10
入 湯 税	30	8.2	28	△36.0	2
都市計画税	2,242	47.3	1,521	△33.0	721
合 計	28,765	0.8	28,523	△3.7	242

主な歳入の増減費目

(1) 地方消費税交付金

都道府県間における清算後の地方消費税収入の1/2に相当する額が人口・従業員数に応じて交付されるものです。また、社会保障と税の一体改革による地方消費税の引き上げ分に係る交付金については、全額人口により按分して交付されます。

決算額は、43億5,275万円、対前年度3億7,331万円・9.4%の増加となっています。これは、地方消費税の増によるものです。

(2) 地方特例交付金

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除並びに自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の実施並びに中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の軽減措置による市町村の減収を補填するために交付されるものです。

決算額は、7億3,249万円、対前年度4億3,256万円・144.2%の増加となっています。これは、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の皆増などによるものです。

(3) 地方交付税

国税である所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合及び地方法人税の全額を地方公共団体間の財源との不均衡調整のために交付されるものです。

決算額は、73億1,920万円、対前年度16億7,555万円・29.7%の増加となっています。これは、令和3年度の国の補正予算に伴い、基準財政需要額が増額する再算定が行われたことなどによるものです。

(4) 国庫支出金

国が、地方公共団体の行う特定の行政に対して、それに要する経費の全部又は一部を負担するものです。

決算額は、165億7,492万円、対前年度141億2,700万円・46.0%の減少となっています。これは、特別定額給付金の給付にかかる特別定額給付金給付事業費国庫補助の皆減などによるものです。

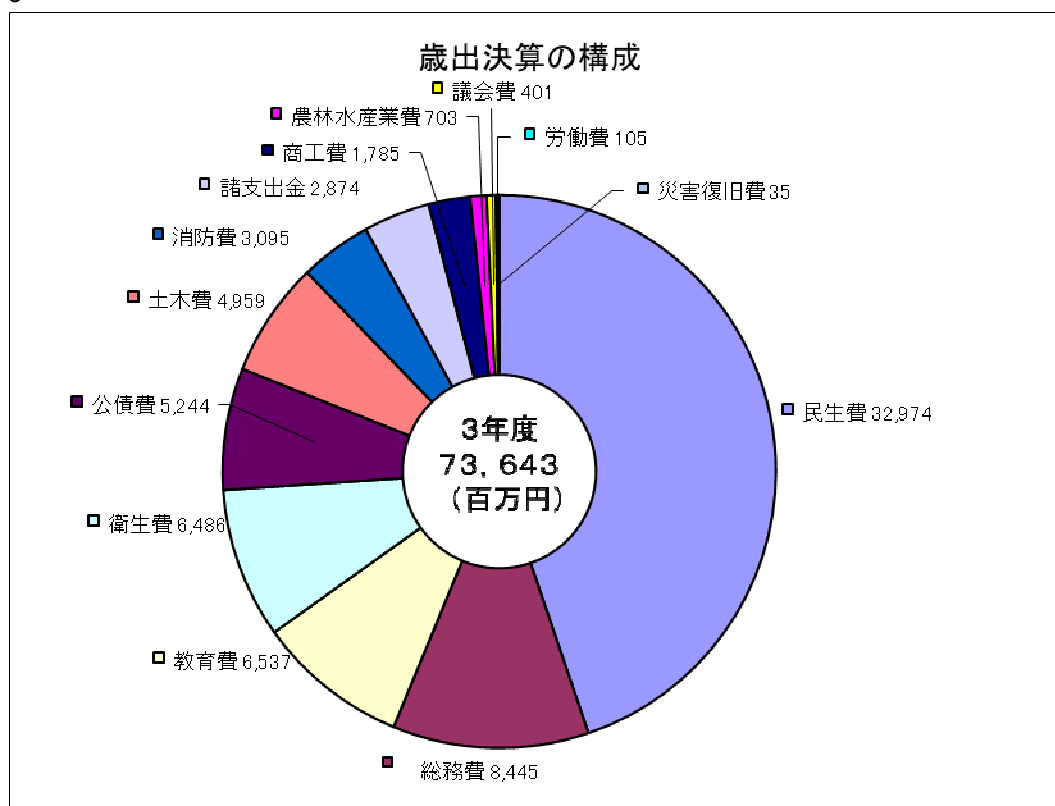
(5) 市債

地方公共団体が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一会計年度を超えて行われるものをいいます。

決算額は、42億2,200万円、対前年度5億2,435万円・14.2%の増加となっています。これは、赤坂・長沢保育園統合事業や防災行政無線の更新事業の増などによるものです。

3. 歳出決算の特徴

歳出決算の構成



主な歳出の増減費目

(1) 総務費

84億4,532万円、対前年度202億1,952万円・70.5%の減少。これは、財産管理費で、小坂井地域交流会館(仮称)整備事業費の減などにより対前年度12億6,457万円減少、特別定額給付金給付事業費で、特別定額給付金給付事業費(新型コロナウイルス対策)が対前年度187億1,999万円皆減したことなどによるものです。

(2) 民生費

329億7,439万円、対前年度56億5,364万円・20.7%の増加。これは、社会福祉総務費で、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費(新型コロナウイルス対策)の皆増などにより対前年度11億5,900万円増加、児童福祉総務費で、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費(新型コロナウイルス対策)の増などにより対前年度30億4,848万円増加したことなどによるものです。

(3) 衛生費

64億8,623万円、対前年度14億2,148千円・28.1%の増加。これは、保健衛生総務費で、救急医療対策費(新型コロナウイルス対策)の皆増などにより対前年度2億4,428万円増加、予防費で、新型コロナウイルスワクチン接種事業費(新型コロナウイルス

対策)の増などにより対前年度11億1,040万円増加したことなどによるものです。

(4) 土木費

49億5,885万円、対前年度3億7,719万円・8.2%の増加。これは、都市計画総務費で、愛知御津駅周辺まちづくり整備事業費の減などにより対前年度7,210万円減少したものの、河川整備費で、急傾斜地崩壊対策事業費の皆増などにより対前年度5,680万円増加、街路事業費で、上宿樽井線整備事業費の増などにより対前年度1億6,581万円増加、公園費で、赤塚山公園整備事業費の増などにより対前年度2億370万円増加したことなどによるものです。

(5) 諸支出金

28億7,395万円、対前年度3億4,821万円・13.8%の増加。これは、下水道事業会計繰出金で対前年度296万円減少したものの、病院事業会計繰出金で対前年度3億5,004万円増加したことなどによるものです。

主要施策の紹介

『基本理念1 暮らしやすさ第一豊川市』 毎年1,000人の社会増を目指します

戦略1 雇用の創出など人口増施策

- ① 八幡駅周辺に係る交通の円滑化を図る道路を整備し、商業施設誘致も含めた八幡地区のまちづくりを推進。
- ② 愛知御津駅の橋上化に係る都市計画変更及び事業認可に向けて、資料を作成。
- ③ 新規工業団地の整備検討などを実施。
- ④ 人口増を目的とした宅地造成等の実施に向けて、市営住宅跡地などの市有地を活用。

戦略2 活みなぎる元気なまち

- ① 農業の生産性向上に資するため、農業用ドローンやアシストスーツなどの先端技術導入費を助成。
- ② 中心市街地における空き家見学ツアーの開催を支援し、創業・起業機運を醸成。
- ③ バラを始めとする「とよかわブランド」を、オリンピック聖火リレーなどの様々な機会を通じて全国にPR。
- ④ 集客力の高い赤塚山公園の再整備を行うとともに、テレビをはじめ様々なメディアを活用したメディアレーション活動強化事業などの効果的なシティセールスを実施。

戦略3 市民の安全・安心を守る

- ① 消防署本署の建替えに向けて、基本計画を策定。
- ② 設備の老朽化や電波法改正に対応するため、防災行政無線を更新。
- ③ 防犯対策として、町内会による防犯カメラ設置に対する補助を拡充し、設置費を助成。
- ④ 高齢ドライバーの交通事故防止や被害軽減のため、引き続き自動車への後付け安全運転支援装置の設置費を助成。

- ⑤ 通学路等における危険個所において、安全対策としてカラー舗装を実施。
- ⑥ 自転車歩行者道やベンチ等の設置など、都市計画道路桜町千両線に市民が親しめる歩行者空間を整備。
- ⑦ 無蓋側溝の蓋付側溝への改良や路肩整備による歩行者通行帯の整備など、住民密着予算を拡充。

戦略4 市民が文化とスポーツに親しむ場づくり

- ① 桜ヶ丘ミュージアム茶室「心々庵」のリニューアルに向けて、実施設計を実施。
- ② 12面のテニスコートやこども広場へのインクルーシブな遊具の設置など、豊川公園の再整備を実施
- ③ 三遠ネオフェニックス豊川市DAYにおいて、豊川産農産物をPRするとともに、豊川いなり寿司を配布するなど「おもてなし事業」を拡充

『基本理念2 子育て豊川応援団』 日本一子育てしやすいまちを目指します

戦略5 子育て世代を全力で応援

- ① 1歳を迎える子を養育する方に子育て応援金を支給し、子育てに奮闘する方を応援。
- ② 保育園や幼稚園等に通う児童の給食費を減免し、子育てに係る経済的な負担を軽減。
- ③ 高校3年生世代までの入院医療費の無料化を引き続き実施。
- ④ 老朽化した既存の公立保育所の統廃合・改築工事をはじめ、民間も含めた保育所の計画的な建替整備を実施。

戦略6 子どもたちに希望を与える教育

- ① 学級運営支援員の配置を拡充。
- ② 外国籍児童生徒を対象とした「こぎつね教室」において、オンライン授業も実施できる体制を整備。
- ③ 小学校1校をモデル校に選定し、豊川産農産物を使用した食育事業を実施。

戦略7 安心して暮らせるぬくもりのまち

- ① 総合保健センター(仮称)の建設整備に向けて、関係団体との調整を行うとともに、基本構想・基本計画を策定。
- ② 地域での介護予防活動を推進するリーダーを養成し、運動機能向上などを目的とした地域住民による自主的な通いの場を充実・増加。
- ③ シルバー人材センター会員の獲得や就業機会の増加に向けて、事務局体制の強化を支援するとともに、新規事業として、「ちょこっとサポート事業」により高齢者世帯の日常的な生活の支援を実施。
- ④ 働く意欲のある障害者の就労を支援するため、障害者スタッフを増員するなど、障害者ワークステーション事業を拡充。
- ⑤ 保健、医療、福祉等の必要なサービスを総合的に調整し、適切なサービスを提供するための医療的ケア児等総合支援事業を実施。
- ⑥ 障害者相談支援専門員を確保するため、指定相談支援事業所などに対し初任者

研修費を引き続き助成。

『基本理念3 市民と創る協働と健全財政のまち』 市民が主役の市政を進めます

戦略8 市民の主体的な活動を応援

- ① 市民の主体的な活動を支援するため、交通安全指導隊交付金やスポーツ推進委員の報酬の引き上げなどの処遇改善を実施。
- ② 庁内プロジェクトチームを引き続き設置するとともに、課題解決に意欲のある町内会にアドバイザーを派遣するなど、町内会加入率低下への対策を実施。

戦略9 みんなで行動する環境のまち

- ① 再生可能エネルギーの活用を促進し、低炭素社会を実現するため、太陽光発電システム、リチウムイオン蓄電池システムなどの住宅用地球温暖化対策設備一體的導入の設置費への助成を拡充。
- ② パークアンドライドを推進するため、愛知御津駅前公共駐車場を拡張整備。
- ③ 地域で、飼い主のいない猫の不妊去勢手術やトイレの管理などを行う地域猫活動を支援。

戦略10 行財政改革と健全財政の維持

- ① 愛知県等への職員派遣の増員、政策立案研修など職員研修の実施を通じて、職員の意識改革を実施。
- ② 公共施設の安全性、機能向上と総量削減のため、一宮地区での再編整備に向けた検討を引き続き実施。
- ③ 基金の活用などによりできる限り市債の借入を抑制し、健全な財政運営を実施。

新型コロナウイルス感染症対策事業

- ① 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業…住民税非課税世帯等に対し給付金を支給し、様々な困難に直面した方々の生活の支援を実施。
- ② 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業…児童扶養手当受給者等のひとり親世帯及び児童手当受給者等の住民税非課税世帯に対し給付金を支給し、子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を実施。
- ③ 子育て世帯臨時特別給付金給付事業…18歳以下の児童を養育する者(所得制限有り)に対し給付金を支給し、子育て世帯の生活の支援を実施。
- ④ 救急医療対策事業…第二次救急医療体制の確保のため、総合青山病院を運営する医療法人宝美会に対し民間病院経営維持資金貸付金制度による貸付けを実施。
- ⑤ 新型コロナウイルスワクチン接種事業…ワクチン接種専用コールセンターの設置や予防接種台帳システムの改修など、ワクチン接種体制を整備し、接種を希望する方に対してワクチン接種を実施。
- ⑥ プレミアム付商品券発行事業費補助金…豊川商工会議所が実施する豊川市プレミアム付商品券発行事業に係る費用を補助。
- ⑦ 小学校管理事業…市内全小学校に対し新型コロナウイルス感染拡大防止対策等

に必要な物品の購入。

- ⑧ 病院事業会計繰出金…新型コロナウイルス感染症に対応する機械器具の購入や豊川市民病院の医療従事者への医療体制保持特別手当に係る経費について病院事業会計へ繰出し。

※新型コロナウイルス感染症対策に対応した事業のうち決算額が3,000万円以上の事業を記載しています。

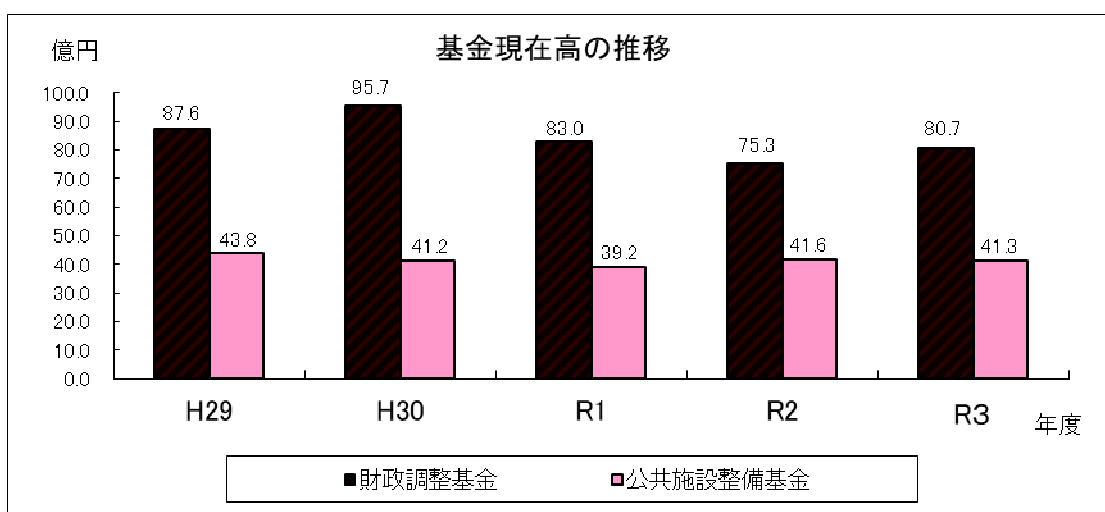
4. 決算からみる台所事情

預金の状況

地方自治体では、将来の財政需要や税収不足等に対する備えとして、一般家庭の預金に代わるものとして基金を設け、現金の積立を行っています。一般会計には、15の基金があり、令和3年度末残高は、176億657万円、対前年度10億4,280円・6.3%増となりました。

これは、財政調整基金の積立金が取り崩しを上回ったことなどにより、基金残高が増加したものです。

住民1人当たりの基金残高を、県内の37市(名古屋市を除く。)と比較しますと、本市の場合94,518円で、多いほうから16番目となります。



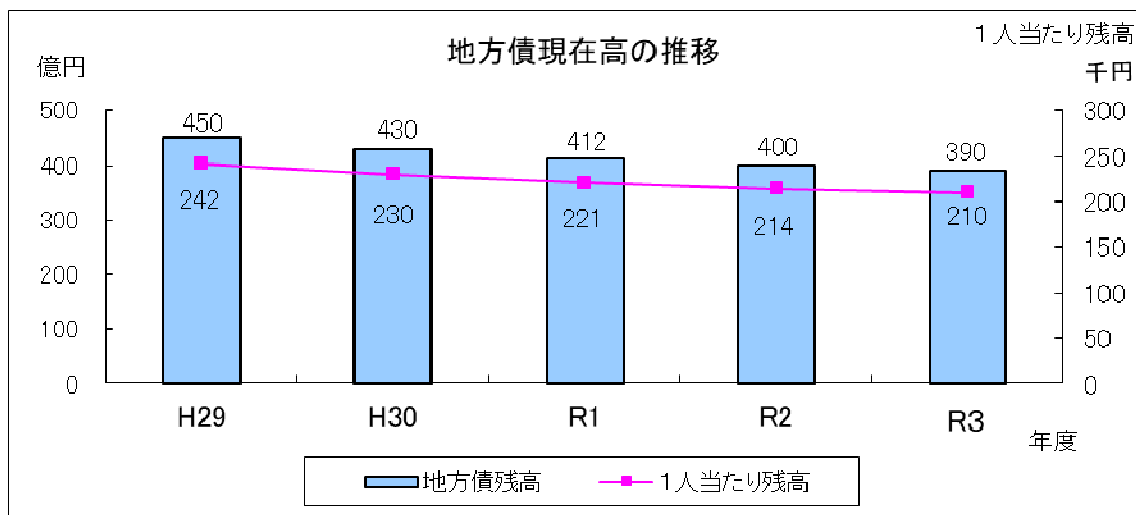
※ 住民1人あたりの基金残高は、3月31日現在の住民基本台帳登録人口で算定しています。

借金の状況

地方自治体では、道路、公園、学校などを建設する場合、その財源を地方債の借入で調達することを主な手法としています。また、この借入は、財源不足を補う目的だけでなく、建設費用の世代間における公平負担も目的としています。これは、一般家庭に例えると、家を建てる時に借りる住宅ローンにあたります。

令和3年度末現在での一般会計における地方債残高は、390億4,826万円で、対前年度9億2,721万円・2.3%減となりました。主な減少要因は、返済額に対し借入額を抑えたことなどによるものです。

住民1人当たりの地方債残高を、県内の37市(名古屋市を除く。)と比較しますと、本市の場合209,625円で、多いほうから21番目となります。



※ 住民1人あたりの地方債残高は、3月31日現在の住民基本台帳登録人口で算定しています。

健康診断の状況

ここでは、主な財政指標で、財政状況の健全性をみてみます。

区 分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
財政力指数	0.87	0.88	0.88	0.89	0.88	0.88	0.88	0.87	0.87	0.84
経常収支比率	90.6	88.2	87.8	87.5	90.8	88.6	89.5	88.6	92.9	88.9
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
実質公債費比率	6.2	4.9	3.5	2.1	0.9	△0.1	△1.1	△1.9	△1.5	△1.3
将来負担比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※ 財政力指数は3か年平均。

財政力指数

令和3年度における財政力指数は、3か年平均で0.84です。また、令和3年度単年の指数は0.79となります。この財政力指数が単年で1.00以上となりますと、地方交付税の不交付団体となります。

また、令和2年度決算による全国順位(単年度指数)をみますと、本市の0.86は、全国792市中、高いほうから170番目で上位の位置にあります。

経常収支比率

令和3年度決算に基づく経常収支比率は、88.9%と前年度に比べ4.0ポイント増となっています。この比率が高くなるほど財政の硬直化が進むことを意味し、低いほどゆとりのある財政状況といえます。また、経常収支比率を下げるには、歳出面では人件費、扶助費(社会保障費)、公債費といった義務的経費の伸びを抑えるとともに、歳入面では、市税など経常的な収入を増やすことが必要です。

また、令和2年度決算による全国順位をみますと、本市の92.9%は、全国792市中、低いほうから408番目となっています。

財政健全化法に基づく健全化判断比率

令和3年度決算に基づく実質公債費比率は $\Delta 1.3\%$ と前年度に比べ0.2ポイント増、将来負担比率は、前年同様に将来負担額より充当可能財源等が多いため「－」となっています。

なお、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、前年度と同様で黒字決算となっていますので「－」となっています。

本市の場合、全ての判断比率が基準値以内となっており、法律で規定する健全性は保たれているといえます。なお、基準値を超えますと法律に基づき財政健全化計画又は財政再生計画の作成が義務付けられます。

また、令和2年度決算による全国順位をみますと、実質公債費比率については、本市の $\Delta 1.5\%$ は、全国792市中、低いほうから14番目で上位に位置しています。将来負担比率については、本市の「－」は、全国792市中、同様に「－」である242市に含まれています。



豊川市宣伝部特命課長

©いなりコ 



豊川市宣伝部特命係

©イナリソ 